

診断群分類点数表の見直しについて（案）

1. 経緯等

中医協・基本問題小委員会（平成21年3月25日）において、調整係数が段階的に廃止されるに当たり、包括評価点数の設定方法等の課題についても、DPC評価分科会において検討を行うこととされている。

2. 一日当たり点数の設定方法について

(1) 現状

現在、別紙1のとおり、診断群分類ごとの1日当たり平均点数及び平均入院期間、入院期間の25（5）パーセンタイル値を基に、点数の設定を行っている。

(2) 問題点

- ① 入院初期の医療資源の投入量が非常に大きい場合には、入院初期では、医療資源の投入量が診断群分類点数を大きく上回っていることがある。（別紙2-①、2-②）
- ② 入院期間を通じて1日当たり医療資源の投入量の変化が少ない場合には、入院期間Ⅱにおいて、医療資源の投入量が診断群分類点数を上回っていることがある。（別紙3-①、3-②）

(3) 対応案

診断群分類点数表を、実際の医療資源の投入量にあったものとするため、入院初期の医療資源の投入量及び1日当たり平均点数に応じ、以下の通り設定することとしてはどうか。

ア 入院初期の医療資源の投入量が、1日当たり平均点数に比して、非常に大きい場合、（別紙4）

入院期間Ⅰの点数 : 入院期間Ⅰの1日当たり包括範囲出来高点数の平均

入院期間Ⅱの点数 : 入院期間Ⅰの点数及び1日当たり平均点数を基に、面積が $A=B$ となるように設定

入院期間Ⅲの点数 : 入院期間Ⅱの点数から15%減じた点数

イ 入院初期の医療資源の投入量が、1日当たり平均点数に比して、小さい場合、(別紙5)

入院期間Ⅰの点数 : 点数の段差の設定を15%から10%に変更

入院期間Ⅱの点数 : 入院期間Ⅰの点数及び1日当たり平均点数を
基に、面積が $A=B$ となるように設定

入院期間Ⅲの点数 : 点数の段差の設定を15%から10%に変更

ウ 他の場合は、現行と同様の方法により点数表を設定する。